

## 【浄化槽 改善事例】 放流先未接続について

浄化槽は側溝や水路など、行政機関に許可された放流先へ接続する必要があります。

放流先へ適正に接続されていない場合、悪臭や害虫の発生など周辺環境へ悪影響を及ぼします。また適正な施工がなされず地下に浸透している場合、地盤沈下や舗装の損傷などが発生します。

浄化槽の放流先については、許可された放流先への接続が必要です。また放流先へ未接続の場合は、施工業者や維持管理業者と相談のうえ、配管を敷設する等放流先への接続が必要です。

### 放流先へ接続されている場合

側溝へ放流



水路へ放流



### 放流先未接続

垂れ流し(地下へ浸透)



拡大



上記写真の場合、設置届では側溝を放流先と記載されていましたが、実際は配管が途中で途切れ、地面へ浸透していました。

浄化槽の放流先は、必ず行政機関に許可された放流先への接続が必要です。